

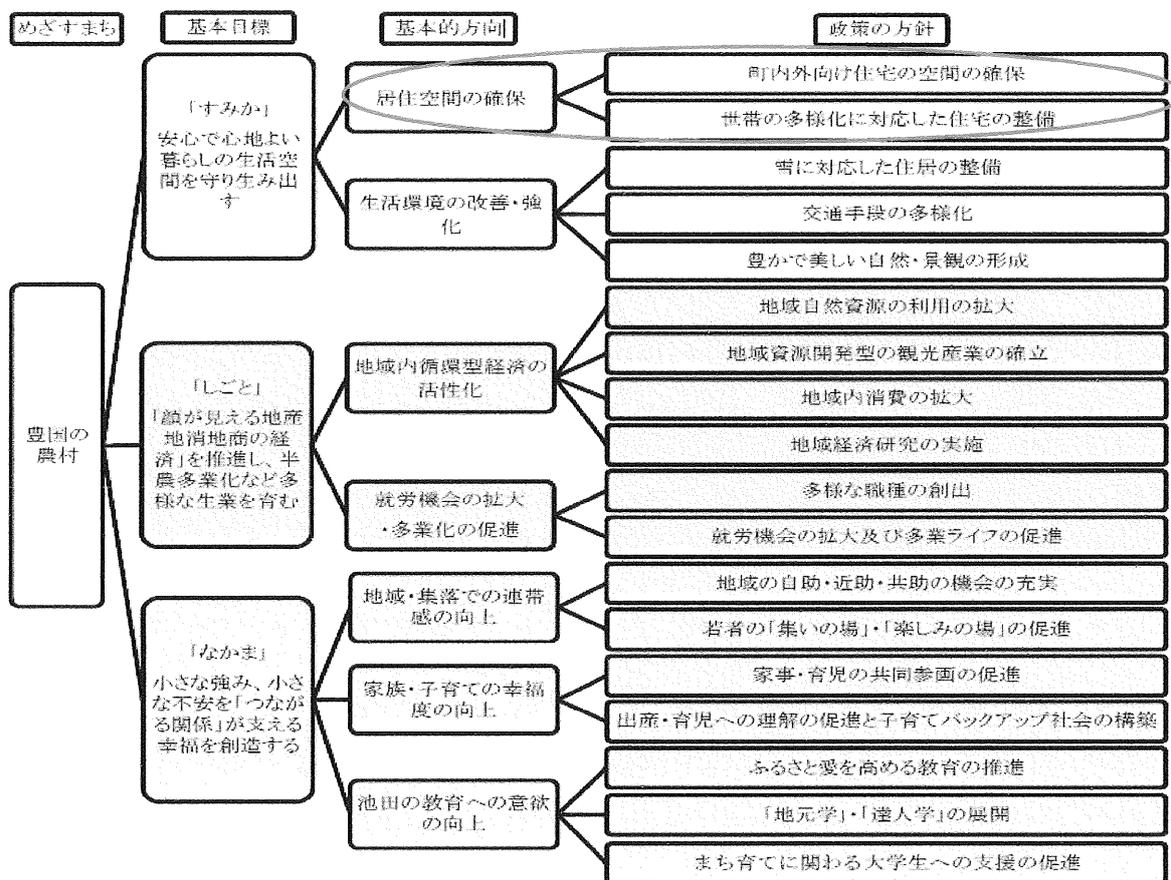
# 第2回池田町・地方創生戦略町民会議 「すみか」事業について

令和2年6月24日(水)

午後2時～5時

能楽の里文化交流会館 2階大会議室

地方創生戦略体系図



# 居住空間の確保

池田町では多世代世帯向けのみでなく核家族向けや単身者向けの住居も整備、空き家の利活用も含めて、居住空間の確保に努める。

## 【政策実施指標の達成状況】

| 重要業績評価指標         | 目標値      | H27年度→H30年度  | 説明  |
|------------------|----------|--|---|
| 入居希望者の住宅確保率      | 100%にする  | ⇒67%(18/27)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯向け町営住宅は空き室なしで、入居ができずに転入を諦めた事例もある。</li> <li>・空き家はあるが、人気度に差がある(きれいで安価な町営住宅?)</li> <li>・単身者向け町営住宅は、回転が速いが、ほぼ空き室なしであるものの、結婚後の居住空間としては「マイ・コーポ」だけ。</li> </ul> |
| 転入者数             | 年78人に拡大  | 52人⇒63人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の転入が増えている傾向。</li> </ul>  |
| 転出率<br>(転出者数/人口) | ▲15%まで改善 | 3.72%(103/2,768)<br>↓<br>2.92%(75/2,568)<br><br>※55%改善 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者数が目標を達成できない理由としては、住宅の提供(町営住宅など)が不足していると考えられる。</li> <li>・転出率を達成することはできたが、令和元年は、子育て世帯の転出も起きている。</li> </ul>   |

## 町営住宅の整備・団地の整備

考え方: 子育てバックアップ政策の一環として、地域で子育てを支えるとの考え方により、快適で安価な家賃の住宅を整備する。

内容: 子育て支援住宅(3LDK・カーポート付)

家賃 月35,000円(住宅家賃相場は7万円程度)

対象 40歳以下で小学生以下の子どもがおり、池田町のまちづくりや集落の活動に積極的に参加できる方

要件 末子が18歳になったら更新なし

供給戸数 学園3戸+藪田1戸 計12人



| 整備 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|----|------|------|------|------|------|
| 目標 | 3戸   | 3戸   | 4戸   | 4戸   | 4戸   |
| 実績 | 0戸   | 3戸   | 0戸   | 0戸   |      |

### 問題提起

- 移住される子育て世代の方と、地域の連携やコミュニティづくりの考え方の共有ができる仕組みとなっているか?
- 対象者の考え方は妥当か?
- 家賃の設定は妥当か?(新築で安いいため空き家利用が高まらない可能性あり)
- 子育て支援の目的と財政コストのバランスをどう考えるか?
- 他の方法は考えられるか?

## 町営若年向け集合住宅の整備

**考え方:** 仕事を通じて池田町に移住する単身の若者等に向けて、住環境維持(雪下ろし等)に苦勞せずに暮らすことができる場所を整備する。

**内容:** むすび荘(1LDK・車庫付)

家賃 月25,000円

対象 町内に定住を希望する40歳以下の方(夫婦・家族含む)

要件 入居者が50歳になったら更新なし

供給戸数 藪田3棟12戸+新保2棟5戸 計18人



藪田むすび荘(左)  
新保むすび荘(右)



| 整備 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|----|------|------|------|------|------|
| 目標 | 4戸   | 4戸   | 4戸   | 4戸   | 4戸   |
| 実績 | 0戸   | 5戸   | 0戸   | 0戸   |      |

**問題提起**

- 入居者の仕事が土日が多く、地域活動の参加が難しいがどうするべきか？
- 若い世代だけを「まとめる」ことで、集落との結びつきが深まらない可能性があるのではないか？
- 入居条件について改善の余地はあるか？

## 空き家転用再生

**考え方:** 池田町の既存の空き家を活用し定住人口安定化、交流人口増加、まちの賑わい創出を目指すため、新たに町内で空き家を購入または賃借し、恒常的に使用する者に対し、その増築、改築、改修に係る経費の一部を補助する。

**内容:** 空き家を改修するための経費の30%(上限200万円)を補助  
要件 10年間は許可なく転売または賃貸、改装、改修を禁止

| 補助 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|----|------|------|------|------|------|------|
| 目標 | 1件   | 1件   | 1件   | 1件   | 1件   | 1件   |
| 実績 | 1件   | 2件   | 5件   | 0件   | 1件   |      |

空き家件数: H29年消防調べ106件、R2年いけだ暮LASSEL登録物件10件

**問題提起**

- 空き家活用した人は地域に受け入れられているか？
- 空き家活用を進める観点からは、本人が申請するだけでなく、移住受入れを希望する集落が主体となり、移住定住用の住宅整備を目的とした空き家改修を行うことも考えてはどうか？
- 地域自治を進める上で、家族の世帯ばかりの集落の中で、単身・若者世帯の関わり方が難しい状況にあるため、コミュニケーションの円滑化や自治向上のためにルール(例: 集落の教科書)の明文化・共有(例: 集落の教科書)が大切ではないか？
- 年齢制限は必要か？

# 定住・移住コンシェルジュの設置と空き家の活用

**考え方：** 移住希望者が、すみかだけでなく仕事や生活の相談ができ、定住・移住の方がうまく地域に入れるようにサポートする。また、持っている空き家を有効活用したい方の相談もできる。情報をまとめて管理することで、定住移住者・地域・空き家をつなぐ総合窓口となる。

**内容：**

- ・移住定住を希望する方へサポート(住まい探し・仕事探し・暮らし)
- ・空き家等を有効活用したい方へのサポート(移住定住希望者とのつなぎ役)
- ・空き室・空き家情報の発掘・掲載・広報
- ・町内求人情報のとりまとめ・掲載・広報
- ・定住後の地域とのつながりをサポート



| 成約 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|----|------|------|------|------|------|
| 目標 | 4件   | 4件   | 4件   | 4件   | 4件   |
| 実績 | 4件   | 3件   | 5件   | 5件   |      |

**問題提起**

- 移住希望者に地域のルールをどう説明できるか？
- コンシェルジュの役割はどこまで担うのが妥当か？
- その役割は行政が妥当か？民間が妥当か？
- 民間が妥当な場合、収益はどのように確保できるか？
- 集落で移住者を受け入れるプロセスはどうあるべきか？
- おためし住宅は必要か？

## 各委員の意見(関係部分)

### ○住宅について

- ・子育てに便利な住宅の確保
- ・空き家を活用した住宅の整備
- ・持ち家ではなく、貸家の整備や、宅地分譲（経済的負担が大きい）

### ○住環境について

- ・1世帯1畑がある住宅

### ○移住定住

- ・池田町に住み続けることの幸せを感じてもらおう。
- ・池田町の子どもたちが、町外にいてしまうことを防ぐことが重要
- ・移住者が集落に入っていけるためのコーディネーターの設置
- ・移住希望者用のおためし住宅の整備

## 各委員の意見(関係部分)

### ○コミュニティについて

- ・乳幼児から老人まで一人一人が笑顔で互いに認め合い助けあう
- ・困ったときに助けを求められる横のつながりがある社会
- ・防災における自助・共助の向上
- ・集落における地域課題に取り組むリーダーの育成と自治組織の形成
- ・町民全体での目的意識の共有  
(奉仕活動などの意味について共通認識を持つ)
- ・集落における「なかま活動」の奨励など

### ○世代間交流

- ・後継者・次世代への継承や、昔ながらの各集落・地域文化の伝承
- ・コミュニティの空洞化を防ぐこと。そのための世代間の交流
- ・若い人たちの意見を聞く活動
- ・「よそ者」「若者」に優しい文化づくり